

令和5年度 第1回教育行政評価委員会 会議概要

開催日時：令和5年7月12日（水）13時15分～17時00分

開催場所：伊賀市役所 4階 庁議室

出席委員：藤本久司委員長、加納圭子副委員長、伊室春利委員、西嶋克司委員、
岡山恵美子委員、岡山幹治委員

事務局：谷口教育長、滝川教育委員会事務局長、東社会教育推進監兼生涯学習課長、川北教育総務課長、茶本学校教育課長、大岡いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長、笠井文化財課長、小林上野図書館長、藤山教育総務課主任

傍聴人：0名

あいさつ

- *谷口教育長あいさつ
- *藤本委員長あいさつ
- *出席委員、事務局出席者紹介
- *配付資料の確認、委員会成立報告

- 1 令和4年度教育行政評価結果について（事務局より説明）
 - ・教育行政評価制度等について《制度説明》【資料1-3】
 - ・冊子：令和5年度教育方針【P.30～P.50】により
令和4年度事務事業の点検及び評価の概要説明
- 2 令和5年度教育行政評価の実施について
令和4年度事務事業に係る点検及び評価の実施について（事務局より説明）
 - ・教育行政評価制度について【資料1-3】
 - ・教育行政評価と教育方針作成スケジュールについて【資料1-4】
 - ・評価結果報告書を作成するまでの評価の流れについて【資料1-5】
 - ・点検・評価の概要、実施方法について【資料1-6】事業内容の説明（各所属長より事業概要説明、質疑応答）
 - ・令和4年度取組事業概要、目標に対する実績、内部評価（方向性）について【資料2、事務事業評価シート】

順番	所属名	時間
1	上野図書館	13:35～14:00
2	学校教育課	14:00～15:00
3	給食センター	15:00～15:10
4	生涯学習課 （中央公民館、教育集会所含）	15:15～15:55
5	文化財課	15:55～16:20
6	教育総務課・学校施設室	16:20～16:50

3. その他

- 確認しきれなかった質問については「質問書」により教育総務課（事務局）に確認する。質問のある場合は7月21日までにメールまたはFAXで質問書を事務局へ提出する。
- 質問書に対する回答を7月下旬ごろに委員へ送付する。
- 8月24日までに意見を記載し評価シートを事務局へ返送する。
- 次回委員会の日程調整 9月4日（月）10時から

閉 会

* 滝川教育委員会事務局長 閉会あいさつ

終 了 17時00分

議事概要

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第1回伊賀市教育行政評価委員会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、谷口教育長よりごあいさつ申し上げます。

【教育長】 大変お忙しい中、集まっていただきましてありがとうございます。皆さんには、日ごろから子どもたちのこと、図書館のこと、青少年のこと、外国人の子どものことなど、いろいろな形で各地域、また伊賀市全体でお世話になっておりまして、ありがとうございます。評価委員として、今日も評価をしていただき、次年度の施策に繋げていくという大事な会議ですのでどうぞよろしくお願いいたします。いろいろな市の街づくりの評価では昨年より少し全体的に下がってきていることもあって、教育委員会のところをみても、昨年より大きく評価が下がっていることはありませんが、少し評価が下がっている部分もいくつかあります。学校では、学校のマニフェストの評価もした中で保護者の意向も確かめながら進めています。今年の評価は、7月の早い段階で始めさせていただき、皆さんの評価を次の施策に繋げて行こうと思っていますので、多少、いろいろなことがあるかも知れませんが、ご指摘もいただきたいと思っています。教育委員会の施策もいろいろ進めていく中で大きく変わってくるものがあります。学校ではそんなに大きく変わっていませんが、公民館の関係も変わってきましたし、図書館についても新しい図書館に向けての動きもあります。それが評価に表れて施策にどうつなげていくかという部分もありますので、そういう面と施策と現状とこれからのことを含めて評価をいただければと思っています。細かいところまでご指摘いただきながら、改善できるところは改善していきたいと考えています。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局】 続きまして、藤本教育行政評価委員長からごあいさついただきたいと思っています。委員長、よろしくお願い致します。

【委員長】 大変暑い中、お忙しい中、ご苦勞様です。このメンバーでそれぞれ専門分野を持っておられる方、あるいはいろいろなところで活躍されている方が委員になっていただいて、いままで2年間、忌憚のないご意見を交換していただき、いい報告を

まとめていただいていたと思っています。ただ、コロナ禍でこの新メンバーということであったので、いろいろな問題をじっくりと長くお話するような雰囲気が無かったので、改めていろいろな経験や知識を披露していただきながら、3回目ですので、さらに忌憚のないざっくばらんな意見をいろいろ出していただけたらと思っています。今回もよろしくお願いいたします。

【事務局】ありがとうございました。ここで教育行政評価委員の皆様をご紹介します。

（委員紹介）

続いて事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局紹介）

次に会議の成立報告と委員のみなさまへのお願い事項について説明させていただきます。

（会議の成立報告、会議の公開、傍聴、会議の録音についての了承）

次に、本日の会議に使用する資料について確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは議事に進めさせていただきます。以降の進行につきまして藤本委員長様、よろしくお願いいたします。

【委員長】それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。事項書1番、「令和4年度教育行政評価結果について」事務局の説明をお願いします。

【事務局】

（教育行政評価制度及び令和4年度教育行政評価結果等について、資料1－3に基づき説明）

【委員長】昨年度ご確認いただいた内容の説明でした。委員の皆様からこの件に関して何か質問はございますか。よろしければ、事項書2番に入らせていただきます。「令和5年度教育行政評価の実施について」事務局の説明をお願いします。

【事務局】

（令和5年度教育行政評価の実施について、資料1－4～1－6に基づき説明）

【委員長】本年度のスケジュール等について説明いただきました。委員の皆様から何か質問はございますか。

【副委員長】各課の事業数が減っていますが、内容を説明してください。

【事務局】3年度事業から4年度事業の変更点につきましては、全体で46事業から41事業に減っています。教育総務課は7事業で変更はありません。学校教育課も13事業で変更はありません。生涯学習課は公民館が廃止になったという大きなことが

あります。取組事業「生涯学習推進事業」に3年度の「成人式開催経費」と地区公民館廃止に伴い上野公民館の事業を中央公民館の事業を統合しました。3年度の「教育集会所交流事業」を「隣保館・児童館・教育集会所事業」に名称変更をしています。「青少年健全育成事業」に3年度の「青少年センター運営経費」を統合し、6事業から4事業になっています。公民館については昨年度に1つの事業をあげていましたが地区公民館廃止により、事業は0になっています。教育集会所事業につきましては、昨年度は2事業でしたが、3年度の「教育集会所事業経費」と「人権教育推進事業」を「隣保館・児童館・教育集会所経費」に統合しましたので1事業になっています。文化財課につきましては、3年度の「上野城高石垣計測事業」を「文化財保存経費」に統合、また、「埋蔵文化財発掘調査経費」を「民間等受託発掘調査経費」に統合したことにより1事業減っています。図書館については、7事業で変更はありません。統合をしたり、名称を変更したりしたもので今回は41事業となっています。

【委員長】ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは各課からの説明をいただくということで所属長から事業内容の説明をお願いします。

【上野図書館長】（資料2に基づき説明）

【委員】「不用になった図書をリユースフェアで市民に還元する」とあるが、図書を廃棄する基準とか何か定めはありますか。

【上野図書館長】除籍する基準がありますので、それに基づいて除籍を行っています。

【委員】どんな基準内容か、わかれば教えてください。

【上野図書館長】発行されてから長年、図書館で皆さんに読んでいただいているもので、手に入らないものは残していく方針ですが、新たに購入することができるもので、破損とか汚れがひどいものとか、貸し出しが全くないものなどが除籍の対象としています。

【委員長】家の整理とかしていて貴重と思うような資料や本を持ち込んで、これを引き取ってほしいという場面をみましたが、受け取るときの基準とかはありますか。

【上野図書館長】受け入れの基準もありまして、寄贈いただく資料が伊賀市の図書館や図書室で所蔵していないものなどについては優先して寄贈を受け入れています。すでに所蔵している図書で何冊もあるものは重なりますので寄贈される方のご意向にもよりますがリユースフェアとかで活用させていただいたりしています。選別する作業も大変で、中にはカビがでているもの、汚れや埃のひどいものもあり、資料の状態も見て、他の図書に影響がないもので所蔵できるものであればいただいています。

【委員】読書感想文コンクールがかなり減ったというのは、児童生徒は面倒と思っているからですか。

【副委員長】昨年度の245件が167件に減っています。その前の年が180件であったので、その時から感想文をもっと書かせてあげてほしいと評価の時にお伝えさせていただいたのに、また減っています。

【上野図書館長】一昨年は、コロナの関係で夏休み期間が短くなったことが、応募数が減った理由と推測していました。次の年は245点まで復活しまして、いい感

じて増えてきたと感想を持っていましたが、今回は167点に減ってしまいました。コロナも落ち着いてきているのに減少傾向となりましたので学校とか学校教育課にも相談をさせていただいて調査をしましたが、理由は、作品を書く児童生徒事自体が少なく、その少ない中で県の青少年読書感想文へ優先的にだしてしまうので、市の図書館が主催する感想文コンクールには回ってこないのが現状です。これから小中学校の図書室担当の先生の研修が夏休みの期間にありますので、そちらに図書館の司書が読書感想文のことや図書館の使い方などいろいろな話をさせていただく計画をしています。

【委員】図書館や図書室でお勧めの本、読書感想文を書きやすそうな、子どもたちが読んで書けるような本をコーナーとして設けてあげると、これはお勧めだから書いてみようかなという気持ちにもなるのでそのようなコーナーを作ってあげてほしいと思います。上野図書館は、司書もたくさんいますが分館はあまりいないので聞かれたときには上野図書館からアドバイスができるようにしてほしいと思います。

【上野図書館長】図書室でも同じような掲示をさせていただくように考えてみます。

【委員】現物はそこにあった方がいいのですが、書庫とかにも過去の本でも読んで楽しいものもあると思います。

【上野図書館長】過去の課題本も対象として並べるときを考えてみたいと思います。今年度、学校教育課で「本を読もう読書活動推進事業」に取り組んでいて、モデル校が2校あります。学校図書のアドバイザーが行かれて活動をしますが読書感想文コンクールに少しでも書いていただき、読書推進につなげたいと思いますので私たちもそこに参加をさせていただいて取り組んでいくよう進めているところです。昨年の審査員の感想や講評を書面としまして各小中学校へ今後の取り組みの参考にさせていただけるよう送らせていただいています。

【委員】図書購入冊数は年間ですか。その横の数字は。

【上野図書館長】年間の購入冊数でその横は目標数です。図書の定価、金額にもよりますが平均して1冊、1800円ぐらい必要になります。予算の範囲内で実績の冊数になります。目標は大きく取りすぎているところもあります。

【委員】予算があれば目標の冊数が購入できるが、一冊の値段も上がっていることもあるのですか。

【上野図書館長】図書室としましてはこの冊数ですが、準新刊を配架するとか、そういった工夫をしながら利用している皆様にもなるべくたくさんの方に触れていただくようなことを4年度から実施しています。

【委員】同じ本を2冊揃えないという方針は、人気の本を分室でも見たいと思って上野から取り寄せないといけないのは、いただけないと思います。

【上野図書館長】基本は1冊となっていますが、予約や利用がたくさんある本などは例外として副本を持つようにしています。

【副委員長】読み聞かせについて、ブックトークでプロの方や大変人気のある方を講師としてお願いするとお値段が高い様に聞きますがどうでしょうか。

【上野図書館長】上野図書館の職員が行かせていただいている場合は、謝礼とかはかかりません。

【委員】多言語でのお話の会は、どんな雰囲気なのですか。

【上野図書館長】参加するのは外国籍のお子さんに限らず、日本の子どもたちも参加しています。読み手の方が、ポルトガル語や英語とかの言語でその国の本を読んでいただいています。日本語でまずは読んで、その後英語で読むとか、ポルトガル語で読むとか、言葉の違いを知っていただくとか、コミュニケーションとしてあい

さつを外国語でするとか、歌も混ぜたりしながら行っています。

【委員長】 それでは次に学校教育課からの説明をお願いします。

【学校教育課長】（資料2に基づき説明）

【委員】 一人一台端末を活用した授業づくりについての教職員研修と夏季教育講演会とは同じ内容ですか。

【学校教育課長】 夏季教育講演会とは別のものです。伊賀市にタブレットを導入するにあたり東京学芸大学から大変情報教育にたけている先生をアドバイザーとして迎えています。全市的に対面で講演会を聞く場面を持ちました。教職員研修は、操作の仕方や活用方法について各校1名担当者が集まった研修をする機会を年間5回程度持たせていただいています。

【委員】 全校生徒がタブレットを持っているのですか。

【学校教育課長】 すべての生徒が1台ずつ持っています。

【委員】 デジタル教材を現場で先生が考えて選ぶことは非常に難しいと思っていますので上手に効果的なアプリケーションが導入できるとか、内容を精選できるとか、何か手立てを考えてほしいと思います。現場からの満足度が良かったとか反応はどうですか。

【学校教育課長】 コロナ禍の中で一気に整備を行ったので慣れるまでに時間がかかったりもします。若い先生だと使い慣れています、今までなくても授業をされていた先生方もおり、まずは使ってみる、そして活用する、今年は家庭への持ち帰りをもう少し強化して学校と家庭を結び、効果的な中身を検証していくこととしています。アプリについては、個人や学校で選ぶのではなく、伊賀市として契約をしているものがあり、ロイロノートとイーライブラリーというアプリを活用しています。ロイロノートを使って授業を改善しようと伊賀市で考えて、ただ単に今までやってきたことをデジタルに変えるのではなく、そのことが授業の改善につながるようなツールとして使えればよいと考えています。どうすれば子どもたちが分かりやすくなるのか、自分で考える時間、隣の友達と考える、グループで考える、全体で考える時間といった適切な場面を作りながらどこが効果的なのかといった研究を進めています。

【委員】 人権同和教育推進事業でこれまで学校現場での差別事象が減少していると報告がありました。日ごろの学校の取り組みが成果としてあがっていることですか。

【学校教育課長】 令和4年度は、25件把握をしています。令和3年度は31件、5、6年前に遡ると100件を超える年が3年続いたりもしました。伊賀市は差別事象が多いと言われる時がありますが、実は積極的な認知をしています。子どもたちが使っている言葉はネット環境ではあふれていて、ぽろっと言うような言葉です。どこの街よりも伊賀市はそういった言葉に敏感に教員が反応して、その都度、「この言葉はこう言った言葉だ、それでも君は使うか、使いたくない言葉、無くしたい言葉だよ」といって生徒にも家庭の方にも話をずっと続けてきましたので、この間、変化としては子ども同士で気づけるようになったことも含めて減少してきているものと捉えていいと考えています。

【委員】 教職員の研修の参加回数について、3点代でなかなか上がらないが、常勤の先生であれば機会があるのでないですか。

【学校教育課長】 校内研修を含めたら5回ぐらいはあると思われます。

【委員】学力の向上推進事業で学力調査の全国比で小学校が101.6、中学校が97.7になっていますが、この数字は全国の平均が100なのですか。

【学校教育課】全国の平均を100とした場合の数値となっています。もう少し具体的な数値は、昨年の小学校の国語が全国で65.6点が平均でしたが伊賀市では67点、算数は全国で63.2点、伊賀市では64点、理科が全国平均63.3点、伊賀市では、65点になっています。中学校については国語の全国が69点、伊賀市では68点、数学が全国で51.4点、伊賀市が51点、理科が全国で49.3点、伊賀市では47点です。100ですと97.7ではポイントがかなり離れているように思われるが1点から2点の間にあり概ね全国に近いと考えています。

【委員】小学校ではプラス、中学校ではもうちょっとという感じに思いましたが、数字は捉え方によっていろいろ違いは出てくるので、今のお話で概ね平均に近いことが分かりました。

【学校教育課長】全国ランキングが出ると非常に差がついているように見えますが、1点の間にもものすごい数が入っていますので伊賀市としては全国平均を目指すということとしている。

【委員】それでいいと思います。

【学校教育課長】小学校が全国よりやや高く、中学校がちょっと頑張らないといけないことが少し続いているので、小学校のテストが春にあってから中学校に行くまで、小学校の取り組みがきちんとなされているのかに注目しています。そのためにNRTテストで、小学校としては全国平均より上で中学校にバトンを渡そうということを、中学校については、学力との相関関係の中で家庭学習の時間が少ない、読書の時間が少ない、その代わりにスマートフォンやゲームをしている時間が多くなっている、これを家庭の協力もいただいて、家庭と学校と地域ぐるみで何とかしないと学力は上がってこないと考えています。競争して高校に進学するというようなエリアではないので、高校だけではなく、今力をつけているのは将来の選択肢を増やすとか自分のやりたいことに役立つとか、キャリア形成の部分にしっかり働きかけていかなければならないと考えています。

【委員】家庭学習・読者のすすめを作成し、各小中学校に配布した後に、子どもたちがどのようになったか、何か結果はありますか。

【学校教育課長】特に家庭学習で何をしたらいいのかというのを小学校で聞きます。学校で出された宿題もありますが自由勉強とか自由学習とかいって自分に合った課題を見つけてやるといいですよと言わせてもらっていますが、そうしたものを参考としていただくのに配るときに説明もしながら渡していますがなかなか活用はできていません。

【委員】小学校の低学年では読み聞かせボランティアが行っているが、中学校ではそういったことはあるのですか。中学校で読書感想文を出す確率は高いのですか。

【学校教育課長】中学校でも学校によっては読み聞かせボランティアに入っています。読書に対してのアプローチが弱いので今年度に県の新しい事業でまずは小学校からと考えていますが、図書館を整備したり、本を紹介してもらえような方を市内の2校で雇って読書活動の充実にあたっていただいたり、教員向けに読書活動のアドバイザーという形で講師として話を聞かせていただいたり、今年は力を入れていきたいと考えています。スマホやゲームをしている時間は長いが読書の時間が短いので、読書をするといいいことがあるよといったことが積極的に発信できればと思っている。

【委員】読書をするとう文章の流れとか読解力が良くなるというのもあります。競争

の話がありました。一番がどうしていいのかといった人権教育を受けていたので競争することが伊賀の子どもたちにはあまりないのではと思いました。

【学校教育課長】順位をつけることはどうなのかという時代がありました。本来学力も競争させるものではないということも思いますが、より良い自分の将来のために力を蓄えていくといったことでありたいと思います。

【委員】生徒指導推進事業でスクールソーシャルワーカーを2名配置していますが、実働や状況はどうなっていますか。

【学校教育課長】生徒指導の中で専門職のスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーが大変有効ということで配置しています。スクールソーシャルワーカーは2名配置で必要に応じて学校をまわったり、スクールカウンセラーについては各中学校区に配置をして、その中学校区内の小中学校へ派遣して巡回していただいています。スクールカウンセラーはその方に直接働きかけますが、スクールソーシャルワーカーは人に関わるのではなく、環境を調整する役割を担っています。例えば、ある子どもがこういったことで困っていて、学校でもどうにかならないかと思っている時にスクールソーシャルワーカーに入ってもらって家の方の状況も確認してもらい、こういった病院に行ってもらったらどうですかとか、こういう施設を利用してはどうですかといった調整をしていただき、状況が良くなったというケースはたくさんあります。ただ、学校側もどういことをスクールソーシャルワーカーにお願いしたらいいのか、どういうときにスクールカウンセラーにお願いすればいいのか不慣れな方もいますので、学校教育課やこども未来課が随時コーディネートしながら効果的な活用ができるように取り組んでいます。

【委員】各学校での家庭訪問、巡視補導、関連機関との連携対応、捜査活動等の生徒指導活動に取り組むとあるが、教員でなくてもできることがあると思うので業務の整理をしていただければいいと思います。

【委員】生徒指導に関してですが、問題行動発生件数は、暴力行為と器物破損の件数ですか。

【学校教育課】小中合計で対教師暴力が3件、生徒間暴力が17件、器物破損が1件となっています。

【委員】県の生徒指導特別指導員が、最近、中学校の子はじっとして教室で静かに学習に取り組んでいるが小学校からの要請が多いと言っていました。そうなんですか。

【学校教育課】落ち着きのない子どもがつい衝動的に手が出たとかが多いです。

【委員】発生件数がここまで減ってきたということは、日ごろの取組み、すべての教育活動の成果だと思えますし、未然防止が非常に大事なことだと思います。次に子どもたちの安全・安心の確保で自転車のヘルメットの配布がありますが、継続して実施しているのですか。

【学校教育課長】継続しています。

【委員】自転車のヘルメットの着用は、今は努力義務ですか。

【学校教育課長】法律上は努力義務ですが、中学生は自転車通学の間は必ずヘルメットをかぶっています。

【委員】小学校はどうですか。

【学校教育課長】小学校は、自転車通学がありませんので、ヘルメットの着用は推奨しています。実際には学校での教育活動に関わっての指導はありませんが、自転車は車両であることや保険に入ること、ヘルメットをかぶることなど最近変わってきていますので指導をしています。

【委員】他地域で中学生が自転車通学で流線型のかっこいいヘルメットをかぶって

いました。機能的にはわからないが、予算もありますがいかがですか。

【学校教育課長】検討します。

【委員】伊賀市の無償で配布していただいているヘルメットも子どもたちが喜んでかぶってもらえるようなヘルメットであつたらいいと思います。

【委員】次に外国語教育のことですが、中学3年生の英検3級の合格率が35%という目標が変わっていません。国が50%で、英語教育はどんな感じなのでしょう。

【学校教育課長】目標については、せめて国並みにと思っています。伊賀市は全員が受けていますが、他の自治体は受けるという目的意識の高い子どもたちが点数を抽出して出しているのかなと思ったりもしますが、50%はいきたいと思っています。小学校でやっていた英語が中学校では英語嫌いになっている状況もあって、小学校から中学校へ流れるようにするために、去年は阿山小中をモデル校として阿山中学校の先生が阿山小学校にも教えに行ってもらい、小中の流れをつくり研究をしています。小学校英語をきちっとやって中学校英語にスムーズにつなぐことで改善を図りたいと考えています。

【委員】年度に限るかもわかりませんが、昨年度中学3年の本当に英語嫌いな子どもの話を聞くと、ちょうど中学校1年生の時にコロナの休校が4、5、6月とあって、残りの9か月間はすごいスピードで進まれたということがあって、年度によって非常にかわいそうな学び方をせざるを得なかった学年でもありました。

【委員長】他、よろしいでしょうか。それでは次に給食センターからの説明をお願いします。

【いがっ子給食センター夢所長】（資料2に基づき説明）

【委員長】説明ありがとうございます。令和4年度で大山田給食センターが廃止され給食センター元気に業務統合されましたが、給食センター夢と元気から給食を出している学校数を教えてください。

【いがっ子給食センター夢所長】令和5年度からは、給食センター元気が小学校12校、給食センター夢が中学校9校です。自校給食については、小学校は久米、島ヶ原、青山、上野西、友生、上野東の6校です。中学校は島ヶ原中の1校です。

【委員】皆さんの給食の食べ具合というのはいかがですか。

【いがっ子給食センター夢所長】毎日、残食量を計算しています。大体10%ぐらいとなっています。

【委員】無理に食べさせたりといった事はないですか。

【いがっ子給食センター夢所長】そういったことは聞いていません。残食量やメニューとか、学校によって偏りがあるときがあります。今年度は、各学校の子どもさんの身長、体重、性別などのデータを栄養教諭が取り入れて、必要なエネルギー量を計算し、これまでは基本的に1年生、2年生、3年生は同じ量だったのですが、学年のデータに基づいて主食だけですが若干調整をして、なるべく残食が無いよう考えていただいています。栄養教諭が食育の授業の際に環境のことを絡めて残食についても授業で話をしています。

【委員】給食センター夢の方は、主食は米飯、月1回はパンですか。

【いがっ子給食センター夢所長】月2回、隔週で金曜日がパンになっています。

【委員】給食センター元気はどうですか。

【いがっ子給食センター元気所長】毎週水曜日がパンになっています。

【委員】いろいろと栄養価を考えて、お米は地元のものですか。

【いがっ子給食センター夢所長】伊賀米を使っています。

【委員長】他、質問はよろしいでしょうか。それでは給食センターの質疑を終了します。

(休憩)

【委員長】引き続き生涯学習課の説明をお願いします。

【生涯学習推進監】 (資料2に基づき説明。)

【委員】放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いを教えてください。

【生涯学習推進監】放課後児童クラブは一般的に学童と呼ばれているものです。放課後子ども教室は、実行委員会の形をとっているケースが多く、市と委託契約を結び行っています。学童では1日の利用料金が決められています。子ども教室は、幼稚園や保育所のイメージですが、放課後の子どもの見守りを主眼に置いています。子ども教室は原則、週に1回か2回程度で、子どもの地域での学習を主に目的とした教室となっています。子どもたちは無償で通っています。

【委員】一体化するのですか。

【生涯学習推進監】一体化ではなく、協力し合う形です。子ども教室の講師が放課後児童クラブに週1回子どもたちと一緒に出向いて行ってカリキュラムを一緒にやって時間を過ごしたりしていました。協力ができるのであればお互いに話し合って年間に何回でもいいのでそういった場を持つことを研究するよう国からも言われています。そういったことをどうすればできるか話し合っている状況です。

【委員】放課後子ども教室に月1回行かせてもらっているが、道具などの都合によりカリキュラムも限られています。これから協力の話し合いをするのですね。

【生涯学習推進監】最近になって国から話があったので、より子どもの居場所づくりの可能性を探すという趣旨です。これからといった状況です。

【委員】放課後子ども教室は4つあるのですか。

【生涯学習推進監】柘植、西柘植、古山、玉瀧の4つです。

【委員】内部評価の方向性は、その課でできたとか今後こうして行きたいといった表現がいいと思いますので検討をお願いします。

【委員長】文章の表現をすこし統一されたほうが分かりやすいと思います。放課後子ども教室については、協力の話はかなり前からありましたが、それがコロナで先生や講師の人も大変になって一旦実質的にはできない状態になっていたのが今年になってようやく3、4年前にしようとしていたことが動き出したということですね。

【生涯学習推進監】令和2年度や3年度については完全に休止していました子ども教室もありましたので、話ができなかった状況でした。

【委員】生涯学習支援員は順調ですか。

【生涯学習推進監】途中で退職したり、退職された後、募集をしてもなかなか応募がないといった課題もあり、なんとか継続いただけるよう努めています。役割も果たしバランスを保ちながら、多くの知識を持った人もいますし、はじめて支援員をする人もいる状況です。

【委員】事業の継続と改善の考え方として、方向性としてどう受け止めたらいいの

でしょうか。

【生涯学習推進監】事業自体は続けていきたいと予算の確保も含めて考えています。予算の要求時には、予算の取り方を変えてほしいとか事業を統合してほしいとか言われていることもありますので、そういった事業のやり方といった部分で改善があると思っています。

【委員】内部評価で表現や文章の中で分かりにくいところや状態と形態が混ざっているところもあるので確認してください。

【委員長】他、質問はよろしいでしょうか。それでは生涯学習課の質疑を終了します。続いて文化財課の説明をお願いします。

【文化財課長】（資料 2 に基づき説明。）

【委員】上野城の高石垣の定点測量について、結果はどうしていますか。史跡全体の保存計画を考えているとか、進めているとか、あれば教えてください。

【文化財課長】定点観測の結果については、異常は見当たらない結果となっています。専門業者からデジタルデータで観測点の座標をいただき、動いていないデータの成果品が納品されています。その上で上野城については高石垣や天守台がはらんでいる問題があります。城跡の中に城跡以外のいろいろな建物を今後どうしていくのかということ計画を立てていくことが必要と考えています。文化庁も文化財の個別の計画をつくることを推奨していますので補助事業にのせて取り組みたいと思っています。

【委員】収集保管する歴史資料の利用申請があったとあるが具体的にどんな分野の資料が利用されたのか教えてください。

【文化財課長】多くは旧公図を管理していますので境界の参考資料として閲覧したい申し出があります。それ以外に出版社や個人の方から、自治協の方から歴史を調べたいといった問い合わせもあります。研究者の方が論文に活かすために資料を調べに来られたこともありました。結構、多岐にわたってご利用いただいています。

【委員】すでに廃止となった施設や収蔵品の利活用など検討していることや決まっていることがあれば教えてください。

【文化財課長】閉めた施設の資料については、展示したそのままの状態でも保管、施錠している状況です。地域の歴史を示すものとして利用しなければという認識はありますがそこまでいっていないのが現状です。美術博物館の建設の話の中で、民俗資料の保管活用も課題であることも話をしていますので市全体の中でそういった資料をどう活用するか検討する必要があると思っています。

【委員長】質問はありませんか。それでは文化財課の質疑を終了します。続いて教育総務課と学校施設室の説明をお願いします。

【教育総務課長・学校施設室長】（資料 2 に基づき説明。）

【委員】施設改修工事の内部建具改修工事の間仕切りをスクールパーテーションに改修した狙いは何ですか。

【学校施設室長】緑ヶ丘中学校の木製建具は建付けが非常に悪くなって、不具合が出るたびに削ったりして修繕を行い、対応していましたが、建具自体を入れ替えると経費がかかりますのでスクールパーテーションで改修しました。

【委員長】非構造部材耐震点検で劣化状況や取付工法の確認が終わって、国の施策の一環と思うが、確認をして補助がついて整備をする流れとなるのですか。

【学校施設室長】長寿命化計画を伊賀市は令和2年に策定し、10か年の計画となっています。計画に非構造部材も含めて今後の計画をあげてから申請をする形になります。

【委員】トイレ整備は乾式、洋式、多目的の改修でいいと思います。ほかにもトイレの改修工事をしていただいています。全校に広げていただくよう進めていただきたいと思います。

【教育総務課長】トイレについては洋式化を順次進めているところです。

【学校施設室長】小中学校で概ね6割弱の洋式化率となっています。どうしても和式を残してほしいという学校からの要望や構造的にスペースに余裕がないといったこともあります。今回の久米小学校についてもバリアフリーの多目的トイレではなく、コンパクトタイプのものとなっています。

【委員】LGBTの問題も学校にもあると思います。

【学校施設室長】名称についてもみんなのトイレといった形で最近の改修工事では表現しています。

【委員】校区再編事業もこれで一応上野市の時代から続いていたものが終わったということですが、昔は市町村が違えば近くでも通えないということがあったが、今では合併して一つの市になっています。それでも旧の考え方なのかスクールバスで遠い学校へ通っています。今でも市町村の壁があるという考え方でしょうか。

【教育総務課長】一旦、校区再編計画は終了させていただいたと考えていますが、子どもの数もここ10年で約千人減っています。さらにこの先10年で約千人減ることが予想されていますので、新たな校区再編計画をつくっていかねばならないと考えています。今年の2月に小学校5、6年生、中学校全ての生徒、小中学校全ての保護者と教職員あてに校区再編関係のアンケートも実施させていただいて、今、集計と分析をしているところですが、その設問の中にも、旧の市町村での行政区域の枠組みを超えるような校区再編をどのように考えるかといった質問もさせていただきました。今後、できれば今年中に新たな校区再編計画の策定委員会を立ち上げさせていただいて、その中でそういった議論をしていきたいと考えています。

【委員】スクールバスについて、先日、子どもがバスから降り忘れ車庫で気が付いたことがありましたが、これから暑くなるし、低学年の子どもいるので確認を徹底してほしいと思います。

【教育総務課長】市の仕様書でも全国的に最近死亡事故もありましたので、今年度のスクールバスの運転にすべて置き去り防止対策の項目を設けてところです。仕様書では、最終停留所と最後の車庫で2回確認することとしていましたが、最終停留所で確認することなく、最後の車庫に着いた時に生徒が起きてきて降り忘れまして、言ってきたということであつたのでもう一度、仕様書の徹底をすべての運行事業者にも通知させていただきました。

【委員】運転手の考え方として、自分が降りるときは必ずバスの中を1周して確認するといった位置づけはないのですか。

【教育総務課長】必ず中を確認することに仕様書ではなっています。今回その運行事業者については、必ず後ろまで行って確認するためにデジタルカメラをもって後ろから撮影することを運転手に義務付ける形にしたと報告をいただきましたが、他の運行事業者すべてに何らかの方法で必ず仕様書に書いている2回の確認を徹底するよう再度通知をさせていただきました。

【委員】学校図書の充実について、司書教諭の配置はされていますか。教諭ではな

くても専門の学校司書とかボランティアで携わっている人がいるとか、現状を教えてください。

【事務局長】専属の司書教諭か学校司書なのか今、少しわかりませんが 司書という位置づけのみの職員は配置されていなかったと思います。教員の中で司書の資格をもったものはそれぞれの学校にいますが、充足はされていません。学校図書や子どもの読書の充実は必要でありますので、今年度 2 つのモデル校で新たな事業をさせていただくことや少しでも取り組みを進めていく必要があると考えています。

【委員】教員免許を持っていなくても事務的な職員で学校司書と呼ばれるような人を募集することはできないのですか。

【事務局長】募集することはできると思いますが、人を雇用するとなれば財源が伴ってきますので今のところは出来ていないのが現状ですが、検討していくことは必要と思っています。

【委員】学校によっては、保護者の方が学校図書ボランティアとして活動しているところもあると聞いています。

【委員長】他、質問はよろしいですか。無いようですので教育総務課の質疑は終了とします。

【事務局】すべての所属長からの評価シートに基づく事業内容の説明・質疑を終了させていただきます。いろいろと質問もいただきましたが、改めて質問がある場合には質問書を提出いただき、各所属でその回答を作成し、皆様に送らせていただきます。その回答を見ていただいたうえで委員の皆様へ評価していただき、評価書を送付いただく流れとなりますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】それでは、その他の項について事務局お願いします。

【事務局】その他の項ですが、先ほどの流れで第 2 回の開催に向けた日程の調整をお願いします。

(日程調整、決定)

【委員長】ありがとうございました。次回の開催、質問の締め切り、評価提出の締め切りについて、よろしくお願いいたします。それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局】藤本委員長様、ありがとうございました。それでは最後に、滝川事務局長よりごあいさつを申し上げます。

【事務局長】本日は熱心にご議論、ご協議をいただきまして誠にありがとうございました。本日の報告にもありましたが令和 4 年度につきましては、生涯学習の分野では、公民館の再編であるとか、成人式の 18 歳での実施であったり、大きな変革があった年度であったと思わせていただいています。地域の皆様や市民の皆様にご理解とご協力をいただきながら実施させていただいている状況でございます。図書館についても南庁舎の活用、複合施設ということで様々な市民の方々からご意見をいただきながら、議会の理解も得ながら事業を進めさせていただいている段階でございます。今後、基本設計をさせていただいているところですので折に触れて市民にも公開していけると考えています。学校教育につきましては、令和 5 年度からで

はありますが、学校給食の無償化を実施させていただいています。子どもたちの食育、体をつくっていく、心身ともに健全な成長というところで実施させていただいているとともに、保護者の経済的負担も軽減させていただけるという考えのもと、させていただいています。学校の施設整備につきましても、計画的に進めていく必要があると思っていますので皆様方のご意見も頂戴しながら進めていきたいと思っています。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。また2回目、3回目のところでお時間をいただくこととなりますがどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】 これをもちまして、令和5年度 第1回教育行政評価委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。